

「自然エネルギー発電促進法」の早期成立を求める 緊急集会決議文

わたくしたち、“「自然エネルギー発電促進法案」の早期成立を求める緊急集会”参加者一同は、実効性のある「自然エネルギー発電促進法案」の一刻も早い成立を目指し、以下の決議文を採択いたします。

21世紀の最大の環境問題である地球温暖化を防止するために、化石燃料の使用を抑制し、クリーンで再生可能な自然エネルギーを大幅に導入することが強く求められています。自然エネルギーは、地域に固有の自然条件や廃棄物などの未利用資源を積極的に活用し、環境に優しいエネルギーを地域の力で作り出そうとするものであり、地域主導の新たな産業や雇用の創出にもつながるものです。このため、地球環境の保護に大きく貢献するというだけでなく、地方分権を進める上でも、大いにその振興を支援する必要があります。

とりわけ日本では、林産廃棄物や除間伐材などの木質バイオマス資源や農業・畜産廃棄物からのバイオマス資源、風力資源、中小河川における小水力エネルギー、地下マグマを利用する地熱等、それぞれの地域に特有で未利用かつきわめて豊富な自然エネルギー資源があります。これらを活用することにより、地域の特性に応じた新たな地域活性化の可能性が開かれるものと期待されます。

現在、国会においては、超党派による「自然エネルギー促進議員連盟」が結成され、「自然エネルギー発電促進法案」を成立させるべく準備が進んでいると聞き及んでおります。この法案は、自然エネルギーで発電した電力を安定して買い取るもので、より広い自然エネルギーの普及を図るとともに、地域の未利用自然資源の活用という点で地域活性化を大きく促進させるものです。

議員連盟で提案されているものと類似の法律は、既に多くの欧米諸国で実施され、これらの国々でバイオマスや風力等の自然エネルギー利用が急成長する上で大きな力となり、ひいては、新しい環境エネルギー産業を興し多くの雇用を生み出しています。

わたくしたちは、地域社会の首長として、また日本経済を支える企業社会の一員として、環境保全を求める環境 NGO として、そして日本社会の市民として、このような法律を日本において早期に制定することが、地球の環境を守り、日本経済の構造転換を進め、地域社会の新たな発展の可能性を展望するために、必要不可欠のものであると考えております。

以上のような認識のもと、実効性のある「自然エネルギー発電促進法」の一刻も早い成立を目指して、わたくしたちも一層の努力をつくすことを確認し、また、国政に携わる皆様方におかれましては、国会上程に向けて続けてご尽力していただけますよう、ここにお願いする次第です。

2000年10月24日

“「自然エネルギー発電促進法案」の早期成立を求める緊急集会”参加者一同